

高齢者福祉施設の皆様へ



施設に入所されている方で、特に

- 認知症等の影響により、氏名等を正確に語ることが困難な方
- 上記でかつ、足腰が丈夫で、いずれかに徘徊する可能性がある方

については、万が一所在不明になった場合に備えて、

☆ 写真（全身・顔写真）入り資料の整備

をお願いします。

なお、所在不明事案が発生した場合、警察の発見活動に活用するため、届出の際には、

☆ 整備した写真（全身・顔写真）入り資料の提出

をお願いします。

※ 参考様式を掲載してありますのでご活用ください。

※ 資料の整備及び警察への提出について、入所者ご家族のご了解を得ておいていただきますようお願いいたします。

このほか、発見活動には

- 衣類への氏名や連絡先等の記載
- GPS機能付の携帯電話の常時携帯
- はいかひの可能性が高い方の事前登録制度がある自治体では、同制度の活用

などの対策が効果的です。